

平成 26 年度レセプト情報等の提供に関する日程等について

1 概要

厚生労働省が保有するレセプト情報・特定健診等(以下「レセプト情報等」という。)については、「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)に基づき、公益性の高い学術研究に対して「特別抽出データ」、「サンプリングデータセット」、「基本データセット」、「集計表情報」の提供を行うこととしております。

(参考)

① 特別抽出データとは

レセプト情報等から申出者の要望にあわせて抽出したデータ

② サンプリングデータセットとは

レセプト情報等から予め一定程度の件数を抽出し、さらに安全性に配慮した工夫を加えたデータ(探索的な研究のニーズ対応、詳細は別添 1 参照)

③ 基本データセットとは

サンプリングデータセットとは異なり、以下の特徴がある。

- ・年度単位で紐付されたレセプト情報
- ・入院/入院外エピソードごとの情報

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000031816.html>

(資料 3 及び資料 3-1 を参照)

④ 集計表情報とは

レセプト情報等について、提供依頼申出者の申出に従い、一定の集計を加えたうえで、集計表情報として提供するもの。

2 申出応募資格

ガイドラインの中で提供依頼申出者の範囲として規定されている方で、以下の(1)から(2)に該当する方が対象となります。

なお、レセプト情報等の提供を申し出る場合は、ガイドラインやレセプト情報の取扱いについて、理解を深めていただくため、厚生労働省ホームページに掲載の申出に当たっての説明ビデオを視聴することが必須となります。

(レセプト情報等の提供に関する説明会)

<http://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWjiXXj6lpX7t5FbsPcjeD1b>

(1) 次の①から⑥のいずれかの機関・団体に常勤の職員として所属されている方であって、かつ実際にご自分でレセプト情報等を用いた学術研究を行う予定の方

- ① 国の行政機関
- ② 都道府県
- ③ 研究開発独立行政法人等
- ④ 大学（大学院を含む）
- ⑤ 医療保険者の中央団体
- ⑥ 医療サービスの質の向上等をその設立趣旨に含む公益法人

(2) レセプト情報等を利用した学術研究の費用について、国の行政機関から補助金を受けている方

3 日程

(1) 申出受付

必要書類の確認を終えた後、提供依頼申出を希望される方は、申出書及び添付書類の原本を提出して下さい。

平成26年5月20日から平成27年3月31日

※申出の受付は、通年で行います。

申出書等送付先

〒144-8721

東京都大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア10F

ニッセイ情報テクノロジー株式会社 ヘルスケアソリューション事業部
レセプト情報等第三者提供窓口

(2) 事前相談

レセプト情報等の提供を申出される方は、相談窓口を設置しておりますので事前にガイドラインをお読みいただき、ご不明な点をご相談のうえ申出書及び必要書類の準備を進めてください。

なお、これまでの受付において、書類の不備等が散見されておりますので事前に相談していただくことを勧めております。

➤ 相談内容

ガイドラインに基づき提供依頼申出書を作成する際の

- ✓ 形式的な要件の確認
 - ✓ 添付書類等の必要書類の確認
- 等を主な内容とします。

➤ 相談方法

原則、申出にあたっての必要書類をすべて作成・用意いただき、別添事前相談様式と共にメールにてレセプト情報等第三者提供窓口のアドレスまでご提出下さい。印鑑等の押印は必要ありません。なお、質問事項がある場合は別添事前相談様式に併せて記載願います。

○相談窓口

ニッセイ情報テクノロジー株式会社 レセプト情報等第三者提供窓口

メール：arrows@nissay-it.co.jp receipt@nissay-it.co.jp

電話：03-5714-2334

担当：坪田、柿本、内田

※ 平成26年4月から、事務処理を円滑に行うため、レセプト情報等の提供に関する業務の一部をニッセイ情報テクノロジー株式会社に委託しております。

4 申出審査

(1) 平成26年9月審査

平成26年7月18日(金)までに受付けた申出書は、平成26年9月開催予定の「レセプト情報等の提供に関する有識者会議審査分科会」において審査を行う予定です。

なお、承諾・不承諾通知については、平成26年10月上旬頃に各申出者に送付予定です。

(2) 平成27年3月審査

平成27年1月16日(金)までに受付けた申出書は、平成27年3月開催予定の「レセプト情報等の提供に関する有識者会議審査分科会」において審査を行う予定です。

なお、承諾・不承諾については、平成27年4月上旬頃に各申出者に送付予定です。

5 その他

レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン及び申出書様式等はこちらをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000013358.html>